松本市学校施設 個別施設計画

令和3年3月 松本市教育委員会

【目次】

1	学	校施設の個別施設計画策定の背景・目的等	
	(1)	背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2)	目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(3)	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(4)	長寿命化改良とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(5)	計画期間	2
	(6)	個別施設計画の対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	学	校施設の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	学	校施設の実態	
	(1)	学校施設の運営状況・活用状況の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	ア	対象施設一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	1	児童生徒数の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	Ċ	学級数の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	I	学校施設の配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	オ	施設関連経費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	ナ	学校施設の保有量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	+	今後の維持・更新コスト(従来型)・・・・・・・・・・・・・	12
	(2)	学校施設の老朽化状況の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	ア	学校施設の老朽化状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	イ	調査集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	Ċ	今後の維持・更新コスト(長寿命化型)・・・・・・・・・・・・	16
4	学	校施設整備の基本的な方針等	
	(1)	学校施設の規模・配置計画等の方針・・・・・・・・・・・・ 1	17
	ア	学校施設の個別施設計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・	17
	1	学校施設の長寿命化改良事業の基本方針・・・・・・・・・・・・	19
	Ċ	学校施設の改築事業の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・	19
	I	学校施設の規模・配置計画等の方針・・・・・・・・・・・・・・・	19
	(2)	目標使用年数、改修周期の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
		長寿命化・改築判定フローチャート・・・・・・・・・・・・・	21
		改築から長寿命化への転換イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
5	基	本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
	(1)	事業の整備水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(2)	維持管理の手法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
6	長	寿命化の実施計画	
	(1)	長寿命化のコストの見通し・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	24
	(2)	事業実施の優先順位付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	25
	(3)	事業別学校一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	26
	(4)	直近の5年間に長寿命化・改築に着手予定の学校 ・・・・・・・・・ 2	27
7	個	別施設計画の継続的運用方針	
	(1)	情報基盤の整備と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	28
	(2)	推進体制等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	(3)	フォローアップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	28

1 学校施設の個別施設計画策定の背景・目的等

(1) 背景

本市の学校施設は、昭和40年代後半及び50年代後半において児童生徒の急増に対応するために整備されたものが多く、築年数が30年以上の施設が約25万㎡と全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいます。

こうした中、昭和40年代以降に建設された学校が一斉に建替えの時期を迎え、老朽化対策が必要になっています。老朽化対策は全国的な課題となっており、文部科学省でも「学校施設の長寿命化対策」の取組みが始められました。

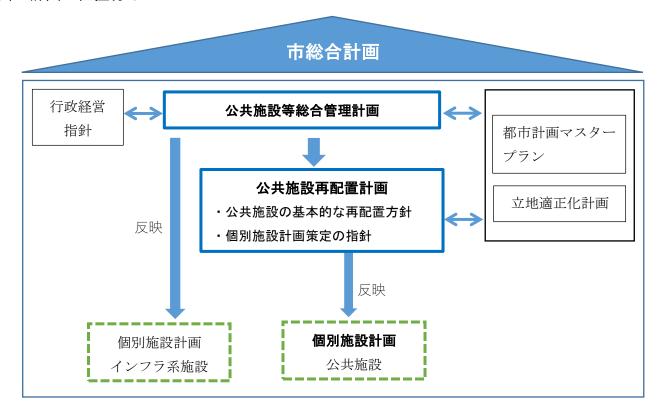
また、今後は超少子高齢型人口減少社会の進展による人口減少が予測され、この人口減少社会による税収の減少により、本市の財政も一層厳しい状況となることが予測されます。

本市の公共施設の約25%を占める学校施設を維持していくために、経年劣化による維持補修費用だけではなく、建替えのための多額の費用が必要になります。そのため、施設整備にかかるコストを総合的に抑制していくことが必要になります。

(2) 目的

施設の長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ることとし、これまでの対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へ転換し、建物の機能や設備を常に良好な状態に保ちます。

(3) 計画の位置付け



(4) 長寿命化改良とは

今までの大規模改造事業(築30年で大規模改造工事、築60年で改築)から、延命事業へ転換し、築40年経過した施設を更に30年から40年使用するため、構造体の延命化と設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を行うものです。

大規模改造事業 (従来型)

築30年で改修工事→築60年で改築 ※内外装の全面的な改修

(屋根の葺替え、外壁外断熱、窓ペアガラス、床張替え、受水槽等更新、給油設備更新、必要に応じ照明器具の更新、その他)



長寿命化改良事業(長寿命化型)

<u>築40年で延命工事→築80年で改築</u> ※構造体(コンクリートの中性化対策 等)の延命化工事と内外装の全面的な 改修

(構造体の延命工事(コンクリートの中性化対策等)、屋根の葺替え、外壁外断熱、窓ペアガラス、床張替え、給排水設備更新、給油設備更新、照明器具の更新、トイレ改修、多様な学習内容に応じた環境整備)

(5) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、実施については施設の老朽 化の状況等を把握し、市の実施計画で検討します。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
公共施設等	策定			計	画期間	: 平成	28年月	亥~ 令	和 27 年	F度			
総合管理計画													
公共施設			策定				第1巻	计画值				空 の	次計画
再配置計画			/R/L				277 I D	八川四				<i>7</i> 77	八百四
本計画					策定			第1	次計画 次計画			第 2	次計画

(6) 個別施設計画の対象施設

本市には小学校31校、中学校16校、合計47校(市所有の施設に限り、小中学校併設校は小学校に含みます。)がありますが、既に大規模改造事業を実施した学校は長寿命化改良事業の対象外とし、大規模改造事業未実施の21校について長寿命化改良事業を実施します。

大規模改造事業実施済の23校については、今後改築事業を検討し、休校中の1校と 閉校の2校については除却を検討します。

	長寿命化改良事業の対象校	改築事業の対象校	除却等の対象校
小学校	1 1 校	1 7 校	3 校(閉校等)
中学校	1 0 校	6校	なし
	(併設校は小学校に含む。)	(併設校は小学校に含む。)	
合 計	2 1 校	2 3 校	3 校

[※]本計画の対象となる学校施設は、1棟200 m以上の施設です。

2 学校施設の目指すべき姿

松本市教育委員会では、基本理念を「**学都松本**」と定め、平成29年5月策定の第2次 松本市教育振興基本計画では、目指すまちの姿を下記のように定めました。

〇第2次松本市教育振興基本計画(平成29年5月)一

「学都松本」をめざして

- I 学び続けるまち
 - 市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち
- Ⅱ 共に学ぶまち
 - 市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち
- Ⅲ 次代に引き継ぐまち
 - 市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

学校施設の目指すべき姿として、この教育振興基本計画を実現するために必要な機能 や性能を備えることが求められます。

学校施設は、未来を担う子どもたちにとって、学び・成長する場としてかけがえのない場所であるとともに、次代を切り拓く力を育成する場所です。また、今後も地域の声を聴き、地域とともにあることを大切にします。

そのような場所には、以下に示すことが必要になります。

- ○その時代に合った教育環境
- ○児童・生徒が安全・安心に過ごせる空間
- ○災害時には、避難所としての防災機能の役割
- ○地域に開かれた学校とするための環境
- ○地域の生涯学習の拠点

3 学校施設の実態

(1) 学校施設の運営状況・活用状況の実態

ア 対象施設一覧

本市の小学校30校(うち分校2校)、中学校19校(うち分校3校)、合計49校(うち小学校と中学校の併設校が3校)の一覧表を下記に示します。

(あさひ分校(小)、桐分校、あさひ分校(中)、松原分校は、国及び県の施設を使用しており、また小学校と中学校の併設校が3校あるため、市所有の学校施設は45校になります。)

小学校 (令和2年5月1日現在)

小子		/ - =r	主な		面積(㎡)		児童数	学級数	
	名 称	住所	築年	校舎	体育館	柔剣道場	(人)	通常学級	特別支援
	1 開智小学校	開智2-4-51	Н8	5,861	1,050	-	598	19	3
	2 源池小学校	県3-5-1	S62	4,355	1,010	-	272	12	4
	3 筑摩小学校	筑摩1-8-1	S51	5,634	1,010	-	370	13	3
	4 旭町小学校	旭2-4-4	S50	6,654	1,017	-	380	12	6
	5 田川小学校	渚1-5-34	S48	6,234	1,028	-	291	12	5
	6 鎌田小学校	鎌田1-8-1	S45	6,831	1,037	_	898	27	6
	7 清水小学校	清水2-8-18	S55	5,816	1,009	-	583	18	5
	8 島内小学校	島内5323	S51	6,799	1,066	-	755	25	3
	9 中山小学校	中山3517	S58	3,442	1,010	-	102	6	2
	10 島立小学校	島立3298	S51	4,342	1,050	-	318	12	4
	11 芝沢小学校	和田1118	S47	4,353	1,048	-	445	14	4
	12 菅野小学校	笹賀3460	S44	6,231	975	-	627	19	5
小	13 芳川小学校	小屋北2-5-1	S49	7,703	1,032	-	766	25	6
	14 寿小学校	寿豊丘1004	S55	6,942	1,155	-	716	23	6
学	15 岡田小学校	岡田松岡519	S59	3,839	1,010	-	358	12	3
子	16 あさひ分校	旭2-11-30	借用	_	-	-	12	0	2
	17 山辺小学校	入山辺34	S48	6,633	980	-	594	18	5
校	18 美ケ原分校	入山辺8961-1356	S51	201	98	_	0	0	0
	19 今井小学校	今井1616	S58	3,174	1,010	-	144	6	2
	20 開明小学校	宮田11-41	S45	6,916	1,002	-	641	21	7
	21 明善小学校	寿豊丘813	S48	6,352	1,096	-	431	14	5
	22 本郷小学校	浅間温泉2-9-5	S41	4,752	1,050	-	316	12	4
	23 二子小学校	笹賀5921	S53	4,637	1,064	-	262	11	4
	24 並柳小学校	並柳4-9-1	S57	5,053	1,010	-	363	12	3
	25 四賀小学校	会田1113	H25	3,009	1,074	_	119	6	2
	26 安曇小学校	安曇964	S43	3,457	846	_	20	4	0
	27 大野川小学校	安曇3886-1	H5	5,547	998	_	22	4	0
	28 奈川小学校	奈川2281	S44	2,465	830	_	17	3	0
	29 梓川小学校	梓川梓755	S47	7,220	1,413	_	846	25	6
	30 波田小学校	波田10286-1	S45	6,375	1,856	_	871	27	7
	小学校 計			150,827	29,834		12,137	412	112

中学校 (令和2年5月1日現在)

<u> 甲字</u>	<u> </u>						(77 /	<u> 日現仕)</u>	
	名称	住所	主な		面積(㎡)		生徒数	学級数	(学級)
	1□ 17\·		築年	校舎	体育館	柔剣道場	(人)	通常学級	特別支援
	1 清水中学校	清水2-7-12	S61	6,053	1,220	380	366	12	4
	2 鎌田中学校	鎌田2-3-56	S44	7,218	1,073	380	480	15	3
	3 丸ノ内中学校	宮渕3-6-1	S26	5,340	1,209	380	238	8	2
	4 旭町中学校	旭3-7-1	S59	5,679	1,300	380	325	10	4
	5 桐分校	桐3-9-4	借用	_	_	-	6	1	0
	6 松島中学校	島内3986	S58	5,411	1,220	380	371	12	3
	7 高綱中学校	島立4416-1	S53	4,915	1,010	380	361	12	2
	8 菅野中学校	笹賀3475	S56	6,006	1,618	_	463	14	4
中	9 筑摩野中学校	村井町北2-11-1	S57	6,675	1,498	380	716	21	4
	10 山辺中学校	里山辺3326	S60	4,509	1,010	380	329	10	2
学	11 開成中学校	神田2-7-1	S37	5,711	1,220	380	356	12	4
7	12 女鳥羽中学校	原1085-2	S58	5,358	1,010	380	329	11	3
	13 あさひ分校	旭2-11-30	借用	-	_	-	10	0	2
校	14 明善中学校	寿豊丘812-1	S52	4,921	1,010	380	210	7	2
	15 信明中学校	石芝3-3-20	S60	5,451	1,010	380	320	10	3
	16 会田中学校	会田8923	H12	4,438	1,296	_	68	3	2
	17 安曇中学校	安曇964	小兽	学校に含む	心中併詞	殳校)。	14	3	0
	18 大野川中学校	安曇3886-1	小兽	学校に含む	心中併詞	殳校)。	6	2	0
	19 奈川中学校	奈川2281	小兽	学校に含む	心中併詞	殳校)。	5	2	0
	20 梓川中学校	梓川梓800-2	S55	6,068	1,219	_	472	15	4
	21 波田中学校	波田10145-1	S55	7,457	1,372	-	437	13	3
	22 松原分校	波田4417-5	借用	_		_	8	2	0
	中学校 計			91,210	19,295	4,560	5,890	195	51
	小中学校 計			242,037	49,129	4,560	18,027	607	163
	3 1 T N HI			272,007	TU,120	₹,500	10,027	007	100

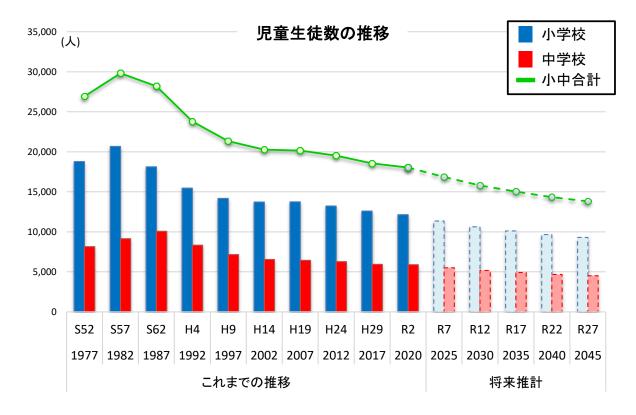
[※]学校施設の面積は、1棟200㎡以上の棟の合計面積です。

イ 児童生徒数の変化

小学校児童数の推移は、昭和57年の20,670人を最高に超少子高齢型人口減少 社会の進展に伴い、令和2年には12,137人になり41%減少しています。平成4 年までは急激に児童数が減少しましたが、平成9年以降は緩やかに減少しています。

中学校生徒数の推移は、昭和62年の10,062人を最高に、令和2年には5,890人になり41%減少しています。

<u><児童</u>	生徒数	女>													(人)
										将来推計	ŀ				
	1977	1982	1987	1992	1997	2002	2007	2012	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	S52	S57	S62	H4	Н9	H14	H19	H24	H29	R2	R7	R12	R17	R22	R27
小学校 児童数	18,771	20,670	18,134	15,461	14,163	13,729	13,740	13,235	12,602	12,137	11,350	10,640	10,120	9,650	9,300
中学校生徒数	8,147	9,147	10,062	8,336	7,157	6,551	6,424	6,280	5,941	5,890	5,510	5,170	4,910	4,680	4,510
合 計	26,918	29,817	28,196	23,797	21,320	20,280	20,164	19,515	18,543	18,027	16,860	15,810	15,030	14,330	13,810



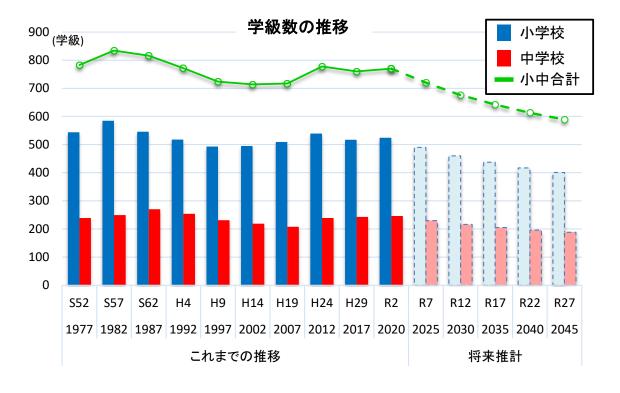
国立社会保障・人口問題研究所データより算出

ウ 学級数の変化

小学校の学級数の推移については、昭和57年の585学級を最高に、児童数の減少に伴い学級数も減少を始めましたが、35人学級編制の導入や、インクルーシブ教育[※]の高まり、子どもの多様な学びの場の広まりによる特別支援学級等の増加により、一時的な増加がありましたが、児童生徒数の減少に伴い緩やかな漸減傾向が予想されます。

中学校の学級数の推移については、生徒数が最高であった昭和62年の270学級から徐々に減少を始めましたが、小学校同様に35人学級編制の導入や特別支援学級の増加により、一時的な増加がありましたが、学級数は緩やかな漸減傾向が予想されます。

<学級	数>													(学級)			
		これまでの推移											将来推計					
	1977	1982	1987	1992	1997	2002	2007	2012	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045			
	S52	S57	S62	H4	H9	H14	H19	H24	H29	R2	R7	R12	R17	R22	R27			
小学校	544	585	546	518	493	495	509	539	517	524	490	460	437	417	401			
中学校	239	249	270	254	231	219	208	239	243	246	230	216	205	196	188			
合 計	783	834	816	772	724	714	717	778	760	770	720	676	642	613	589			



国立社会保障・人口問題研究所データより算出

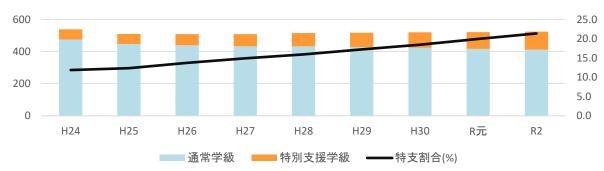
[※]インクルーシブ教育・・・人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある者とない者が共に学ぶこと。

<小・中学校の通常学級と特別支援学級の推移>

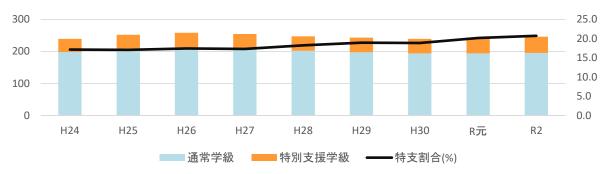
(学級)

	区分	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	通常学級	475	447	439	433	433	428	424	417	412
小学校	特別支援学級	64	63	70	76	82	89	96	104	112
小子权	計	539	510	509	509	515	517	520	521	524
	特支割合(%)	11.9%	12.4%	13.8%	14.9%	15.9%	17.2%	18.5%	20.0%	21.4%
	通常学級	198	209	213	210	202	197	194	194	195
中学校	特別支援学級	41	43	45	44	45	46	45	49	51
中子权	計	239	252	258	254	247	243	239	243	246
	特支割合(%)	17.2%	17.1%	17.4%	17.3%	18.2%	18.9%	18.8%	20.2%	20.7%
	通常学級	673	656	652	643	635	625	618	611	607
合計	特別支援学級	105	106	115	120	127	135	141	153	163
	計	778	762	767	763	762	760	759	764	770
	特支割合(%)	13.5%	13.9%	15.0%	15.7%	16.7%	17.8%	18.6%	20.0%	21.2%

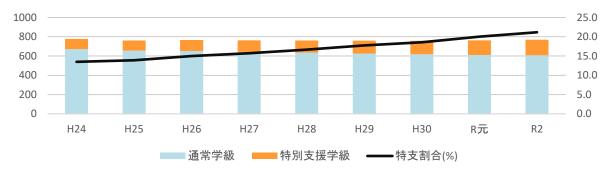
小学校:通常学級と特別支援学級の推移



中学校:通常学級と特別支援学級の推移

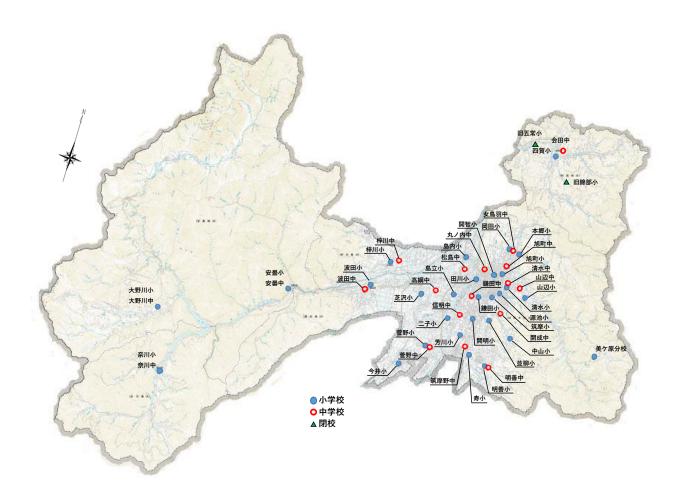


小・中学校:通常学級と特別支援学級の推移



エ 学校施設の配置状況

市所有の学校施設は、合併前の旧松本市地区は小学校が26校、中学校が13校あり、 波田地区、奈川地区、梓川地区、四賀地区は小学校及び中学校が各1校、安曇地区は各 2校があります。

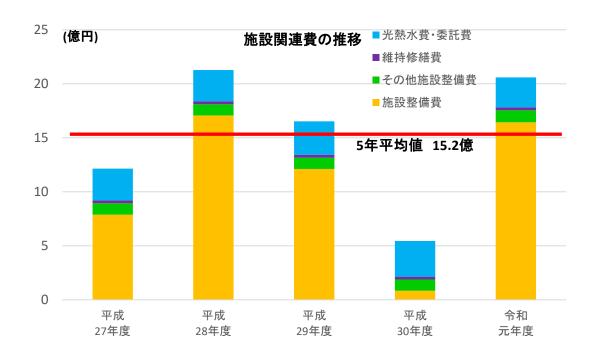


オ 施設関連経費の推移

施設関連経費の中で、維持修繕費、光熱水費・委託費は、毎年一定の経費がかかっていますが、施設整備費については、大規模改造事業の実施状況により増減があります。

(単位:百万円)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	5年平均
施設整備費	789	1,707	1,212	84	1,643	1,087
その他施設整備費	104	104	104	103	111	105
維持修繕費	28	28	28	27	28	27
光熱水費·委託費	293	289	308	331	278	299
施設関連経費合計	1,215	2,128	1,652	545	2,060	1,518



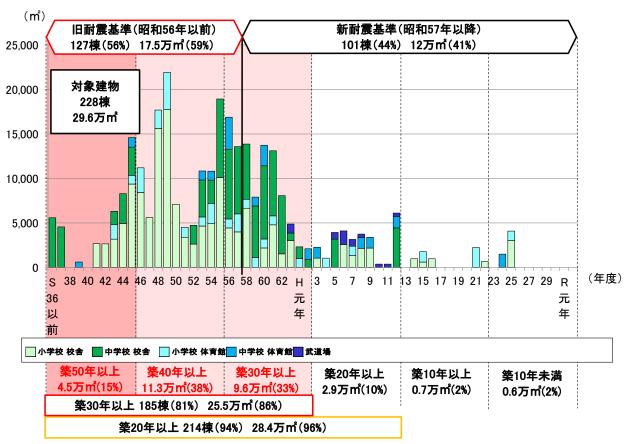
カ 学校施設の保有量

計画対象の小中学校は、延床面積29.6万㎡で市の施設全体の約25%を占めています。そのうち、築30年以上の建物は25.5万㎡あり、学校施設全体の86%を占め、築40年以上のものは15.8万㎡で学校施設全体の53%を占めています。

これは、第2次ベビーブームによる児童生徒数の増加に対応するため、昭和40年代 後半及び50年代後半に建築された学校が多いことによるものです。

また、築50年以上の建物が4.5万㎡(15%)あることから、今後は改築について検討する必要があると考えられます。

築年別整備状況



文部科学省提供ツールより

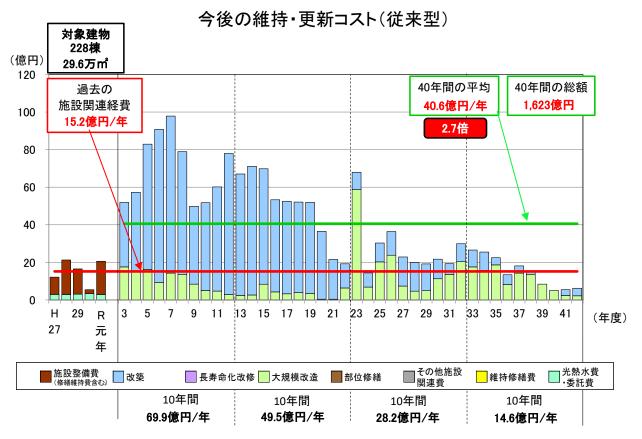
※閉校の2校(旧錦部小・旧五常小)を除く。

キ 今後の維持・更新コスト(従来型)

全ての学校施設について、築30年以上経過してから大規模改造工事を行い、築60年で改築を行った場合の維持・更新費用の試算を下表に示します。

学校施設が、昭和40年代後半及び50年代後半に多く建築されたため、今後10年 以内に年90億円を超える事業費が必要になる場合があります。

そのため、改築に係る費用の平準化が必要になります。



※全ての学校を、棟別に事業を実施した場合の事業費

文部科学省提供ツールより

(2) 学校施設の老朽化状況の実態

ア 学校施設の老朽化状況

施設の劣化状況調査を専門家に依頼し、棟別に下記のとおり、①屋根・屋上、②外壁は目視状況等により評価し、③内部仕上げ、④電気設備、⑤機械設備は経過年数を基に評価をしました。その結果を0から100までの健全度で表します。

健全度算定方法を下記に、集計結果を15ページに示します。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

経過年数による評価【内部仕上げ、設備】

評価	基準
Α	概ね良好
В	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
С	広範囲に劣化(安全上、機能上、問題なし)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

評	西	基準
Α		20年未満
В		20年~40年
С	,	40年以上
D)	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある 場合

健全度の算定

評価	評価点
Α	100
В	75
С	40
D	10

部位	コスト配分
屋根•屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8
機械設備	7.3
計	60

健全度計算式 (部位の評価点×部位のコスト配分)÷60

《記入例》

通し番号	00						
学校名	A学校		学校番号	4	6	調査日	平成30年8月10日
建物名	校舎					記入者	00
棟番号	1-1,2,3				建築年度	昭和48	年度(1973 年度)
構造種別	RC	延床面積		1,500 m ²	階数	地上 2	階 地下 階

☆ □ /- <u></u>	仕様		工事履歴	(部位の更新)				特記事項	=π /≖
部位		(該当する項目にチェック)		工事内容	(複数回答可) 篋		箇所数	行記争垻	評価
1 屋根		アスファルト保護防水				降雨時に雨漏りがある			
屋上		アスファルト露出防水				天井等に雨漏り痕がある			
		シート防水、塗膜防水				防水層に膨れ・破れ等がある			
		勾配屋根(長尺金属板、折板)	H28			屋根葺材に錆・損傷がある			Α
		勾配屋根(スレート、瓦類)				笠木・立上り等に損傷がある			
		その他の屋根 (樋やルーフドレンを目視点検できない			
						既存点検等で指摘がある			
2 外壁		塗仕上げ				鉄筋が見えているところがある			
		タイル張り、石張り				外壁から漏水がある			
		金属系パネル				塗装の剥がれ			
		コンクリート系パネル(ALC等)				タイルや石が剥がれている			
		その他の外壁 (<mark>塗装</mark>)	H28			大きな亀裂がある			D
	-	アルミ製サッシ				窓・ドアの廻りで漏水がある			
		鋼製サッシ				窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
		断熱サッシ、省エネガラス				外部手すり等の錆・腐朽			
						既存点検等で指摘がある			

部位		修繕·点検項目	改修·点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上	-	老朽改修	H28		
(床・壁・天井)		エコ改修			
(内部建具)		トイレ改修			
(間仕切等)		法令適合			
(照明器具)		校内LAN			
(エアコン)等		空調設置			D
		障害児等対策			
		防犯対策			
		構造体の耐震対策			
		非構造部材の耐震対策			
		その他、内部改修工事			
4 電気設備		分電盤改修			
		配線等の敷設工事	H28		
		昇降設備保守点検			Α
		その他、電気設備改修工事			
5 機械設備		給水配管改修	H28		
		排水配管改修	H28		^
		消防設備の点検			Α
		その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載) 外壁の劣化が進んでおり、ひび割れ、モルタル、浮き等が見られる。漏水も発生していることから詳細な調査が必要

健全度	
41	17.

イ 調査集計結果

棟ごとの健全度を集計・分類した結果を下表に示します。

健全度が低いほど、劣化が進行した状態を表しますが、本市においては、健全度75 以下の棟が全体の約2/3を占めています。

この健全度のデータは、改修等の優先順位の指標の一つとして活用しますが、点数が 低い施設においても、速やかに全面的な改修工事を要する場合と、部分的な営繕工事等 により改善が見込める場合の両方があるため、施設の状況をよく見極める必要がありま す。

なお、この健全度評価は、建物の構造本体の耐震性は担保されていることから、13 ページに記載のとおり、建物の構造本体以外の屋根・外壁・内部仕上げ・設備類を目視 や経過年数等により過去の痕跡も加味しながら評価を行ったものです。

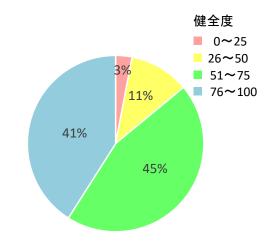
※健全度につきましては、定期点検の結果等に応じて見直していきます。

健全度(100点満点) 26~50 51~75

階級 0~25 76~100 棟 数 27 103 88 % 3% 45% 41% 11%

集計結果

(総棟数226棟)※休校2棟を除く。

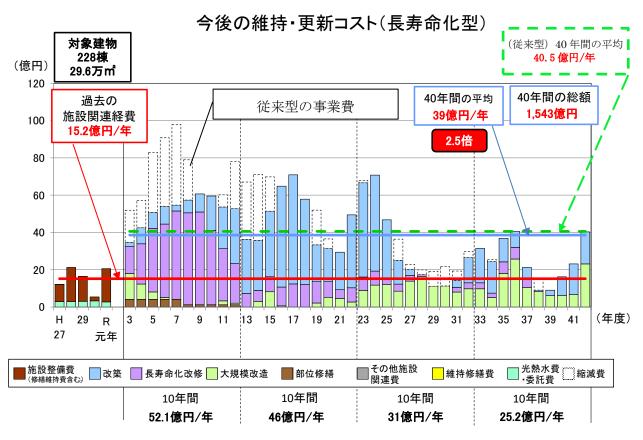


ウ 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

学校施設の改築に係る費用を、従来型から長寿命化型へ転換した場合の事業費を下表に示します。

今後10年間に長寿命化改良事業が集中しますが、40年間の総額では80億円の費用の削減が可能になります。

※全ての学校を、棟別に長寿命化を実施した場合の事業費



文部科学省提供ツールより

長寿命化型 (A)	52.1 億円/年	46.0 億円/年	31.0 億円/年	25.2 億円/年
従 来 型 (B)	69.9 億円/年	49.5 億円/年	28. 2 億円/年	14.6 億円/年
削減コスト (B)-(A)	17.8 億円/年	3.5 億円/年	-2.8 億円/年	-10.6 億円/年

40 年間のコスト削減額の総額 80 億円

4 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

ア 学校施設の個別施設計画の基本方針

学校施設については、上位計画として「松本市総合計画」(以下「総合計画」という。)、「松本市公共施設等総合管理計画」(以下「公共施設等総合管理計画」という。)及び「松本市公共施設再配置計画」(以下「公共施設再配置計画」という。)があり、それらの基本方針は以下のとおりです。

○総合計画(平成23年3月) -

6-1-2学校環境整備の推進

学校施設や学校給食施設の良好な環境を保ち、安全で安心な充実した教育環境をめざします。 **施策展開の方針**

子どもたちがより良い教育環境のなかで充実した教育が受けられるよう、計画的に学校環境の整備を進めます。

○公共施設等総合管理計画(平成28年6月) -

基本方針1~「量」から「質」へ(「高品質」なサービスへ)~

松本市は、必要なサービスを提供しながら、今後は施設の運営や更新にかかる財政への負担を引き下げていかなければなりません。松本市が提供するサービスは、年次計画などにより「質」への転換を図っていきますが、今後は更に市民ニーズをより的確に把握することで、時代や世代に見合ったソフト事業の充実や施設の整備・機能面の質を高めることで、一歩進んだサービスの提供を目指します。

基本方針2~既存施設の最適化(施設の有効活用)~

時代の移り変わりに伴い、かつて整備された公共施設(建築物)の中には、建設当時と異なる ニーズへの対応が必要なものも出てきています。これまで松本市は、新規設置だけでなく、用途 の一部変更などによる対応も行ってきました。超少子高齢型人口減少社会の進展により想定され る、既存施設の利用率の変化や機能面の重複に対応するため、既存施設の用途変更のほか、休眠 施設の貸付・売却による財源確保など、既存施設の更なる活用を進めます。

基本方針3~総量規制・総量削減~

松本市では昭和40年代後半から平成10年頃までに多くの公共施設(建築物)が建築されました。建築から30年目を目安とする大規模改修は既に始まっており、更に、あと15年すると更新の目安である60年を迎える施設も出てきます。超少子高齢型人口減少社会の到来により、今まで以上に社会保障費などのための財源確保をしなければなりません。しかし、公共施設(建築物)には多額のランニングコストがかかるため、現在ある施設全てを維持し続けることは極めて困難な状況であると言えます。そこで、松本市では公共施設(建築物)の総量を定め、新規設置を行う場合はその枠内での建設を行うとともに、既存施設の活用や統廃合により施設の総量を削減することで、松本市の未来を担う若い世代に、将来への不安を感じさせない健全な財政を目指します。

基本方針4~民間活力の導入~

公共施設等の更新に当たって、新たな手法として民間の技術・ノウハウ・資金等を活用するPPを積極的に推進します。具体的には、指定管理者制度の推進やPFIの活用を検討するなど、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における公共と民間との効率的な役割分担の実現を目指すとともに、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

用途別の方針

学校教育施設

国は「インフラ長寿命化基本計画」に基づき建物の構造体の延命に併せて、内外装や設備の 改修を行う長寿命化改良事業を推進していることから、本市においても建築後30年を目途に 大規模改修、建築後60年で改築する計画を、建築後40年で長寿命化改良、建築後70年か ら80年で改築する計画に方針を転換します。

○公共施設再配置計画(平成30年8月)──

公共施設再配置の基本原則

原則1 聖域なき施設保有量の最適化

従来の枠にとらわれない、類似施設や周辺施設の複合・集約化や大規模改修・更新(建替) 時の用途見直しによる複合・集約化を進め、施設保有数の縮減と施設類型別の最適な保有量を 設定し、同じ用途の既存面積を超えない更新(建替)により規模の適正化を図る。

原則2 人口分布と利用状況に応じた施設配置の最適化

立地適正化計画による将来的なまちづくりと一体化した施設配置を検討し、近隣施設の複合・集約化や合併地域における生活拠点への複合・集約化を図り、人口分布と利用状況に応じた利用圏域を踏まえつつ、住民一人当たり面積の適正化と施設配置の最適化を図る。

原則3 民営化を基本とした施設の運営管理の見直し

民間にできることは民間に委ねることを基本とし、現在の運営形態(直営・委託・指定管理者・貸付等)の見直しを行い、民間のノウハウを活用した行政サービスの向上を図る。

また、施設更新(建替)に当たっては、PFIの活用を検討する。

原則4 適正な更新と大規模改修による施設の長寿命化

サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、各施設の使用年数に応じた適正な維持 管理、更新(建替、集約、解体等)を行うとともに、大規模改修による施設の長寿命化を図る。

類型別再配置計画

学校施設

学校施設は、延床面積が公共施設全体の3割を占める施設です。今後少子高齢化が進む中、 児童・生徒数の減少に対応した運営・管理が求められます。

市民意識調査結果では、小中学校の今後の在り方として「校舎の空き教室を活用して他の公 共施設を集約する」という意見が最も多かったことを踏まえ、余裕教室の活用及び施設の複合・ 集約化による再配置を進めます。

イ 学校施設の長寿命化改良事業の基本方針

学校施設の長寿命化改良事業の基本方針は、上記の総合計画、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画を踏まえ、下記のとおりとします。

- 大規模改造未実施校において、築40年を経過した段階で実施
- 今後30年から40年使用できるよう構造体の延命化、インフラ設備の更新を行う。
- 多様な学習内容に応じた環境整備を行う。

ウ 学校施設の改築事業の基本方針

- 大規模改造実施校において、築60年から築70年又は大規模改造から30年経過 を目途に実施
- 児童·生徒数、利用状況に配慮しつつ、規模の拡大を押さえた改築を実施
- 多様な学習内容に応じた環境整備を行う。

エ 学校施設の規模・配置計画等の方針

児童生徒数は今後20年間で約4,000人減少すると見込まれます。公共施設再配置計画の市民アンケートでは、小中学校、幼稚園、保育園の在り方について、「校舎の空き教室等を活用して他の公共施設(子どもの施設以外)を集約する」や「小中学校、幼稚園、保育園が一緒になった複合施設にする」等の割合が高くなっています。

このことから、今後は公共施設再配置計画や文部科学省の公立小学校・中学校の適正 規模・適正配置等に関する手引等を参考に、今後漸減することが予想されている児童数・ 学級数に伴い、増加することが予想される余裕教室を活用し、放課後児童クラブや、他 用途施設の併設化を図るほか、閉校により不要となった施設の除却、転用又は譲渡を検 討し施設面積の削減を目指します。

また、施設の改築においては減築や施設の複合・集約化及び統廃合を検討します。 再配置方針(公共施設再配置計画より)

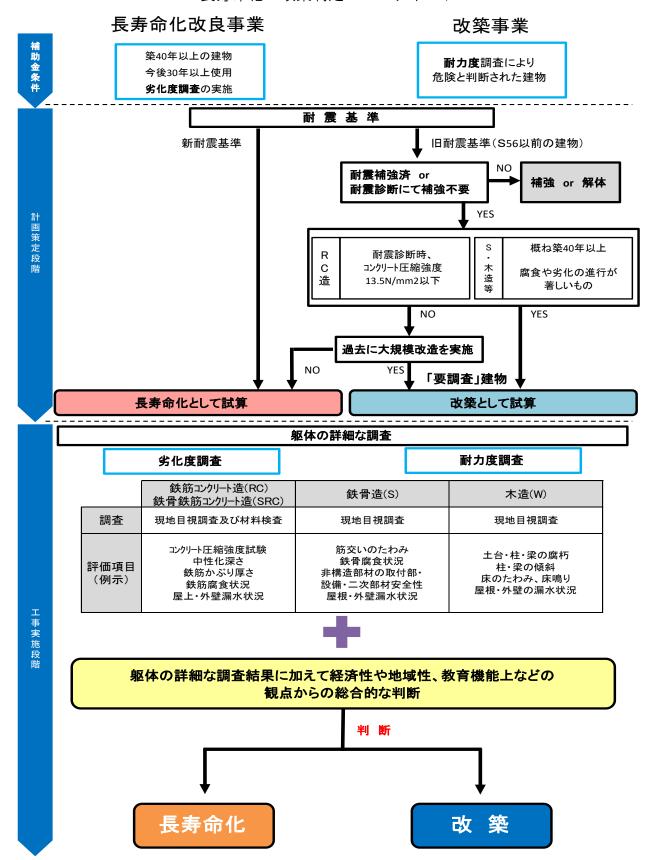
	30 年後の方向性(2045 年度まで)	第 1 次計画内容(2018~2025 年度)
	児童数の減少に伴い、小学校再編の検討	廃止解体
/J\	を進める。	(現在休止中で未耐震の施設について検討)
学	余裕教室を活用し、放課後児童クラブ	
校	や、他用途施設の併設化を図る。	余裕教室の有効活用
	老朽化の著しい山辺小学校美ケ原分校	(他施設との複合化、集約化を図る。)
	は廃止・解体する。	
	生徒数の減少に伴い、中学校再編の検討	
	を進める。	
中	余裕教室を活用し、他用途施設の併設化	
学	を図る。	余裕教室の有効活用
校	計画期間に更新(建替)を迎える施設の	(他施設との複合化、集約化を図る。)
饮	設備に当たっては、周辺施設との複合・集	
	約化により地域に開かれた施設となるよ	
	う配慮する。	

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

松本市では今まで、学校施設については築30年以上で大規模改造事業を行い、築60年以上で改築(定期的に構造体を調査し、改築時期を見極める。)としてきましたが、今後は、築40年で長寿命化改良工事を行い、その後30年から40年使用するものとします。その後、建物の構造体の調査を定期的に行い改築時期を見極めます。

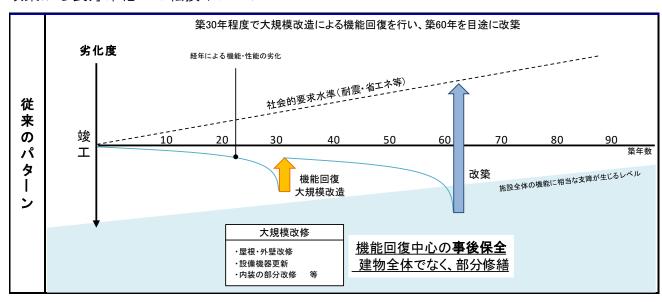
大規模改造実施校については、長寿命化改良工事は実施せず、築60年から築70年 又は大規模改造から30年経過を目途に、構造体の調査を行い、改築時期を検討します。

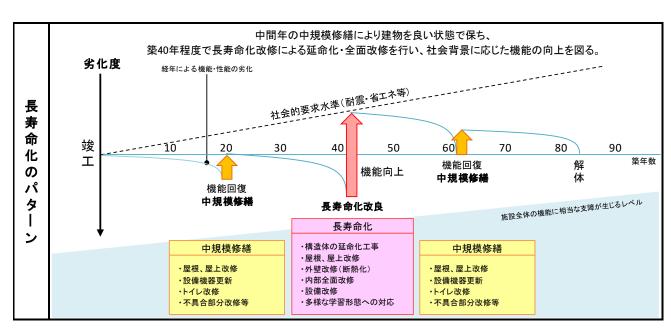
長寿命化・改築判定フローチャート



[※]劣化度調査とは、耐力度調査を参考にした調査とされており、基本的な調査内容は同一であるが、耐力度調査のように耐力度点数を算出する必要はない。

改築から長寿命化への転換イメージ





5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 事業の整備水準

長寿命化改良事業の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やインフラの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化・新しい生活様式及び多様な学習による活動が可能となる環境など、現代の社会の要請に応じるための改修を行うものとします。

また、改築の際にも、同等の水準となるよう取り組むものとします。

ア 安全面

- ・非構造部材の耐震対策(ガラス飛散防止、額・スピーカー・テレビ等の落下防止、 家具等の転倒防止等)を行う。
- ・防災機能強化(停電時、断水時の対策)を行う。
- ・既存不適格部分(防火扉等)の改修を行う。
- ・アスベスト対策(既存アスベストの撤去等)を行う。

イ 機能面

- ・設備の更新(空調設備の設置、給湯設備・給排水設備等の更新)を行う。
- ・トイレの乾式化、洋式便器化、自動水洗化等を進める。
- ・ユニバーサルデザイン化(多目的トイレ、スロープの設置等)を進める。
- ・ICT活用・少人数学習等、多様な学習内容に応じた環境整備を進める。

ウ環境面

- ・断熱化(外壁の外断熱、開口部のペアガラス化等)を行う。
- ・設備等の省エネタイプ(照明器具のLED化、水栓の節水タイプの使用等)の使用 を進める。
- 内装材には、できる限り木材の利用を進める。

(2) 維持管理の手法等

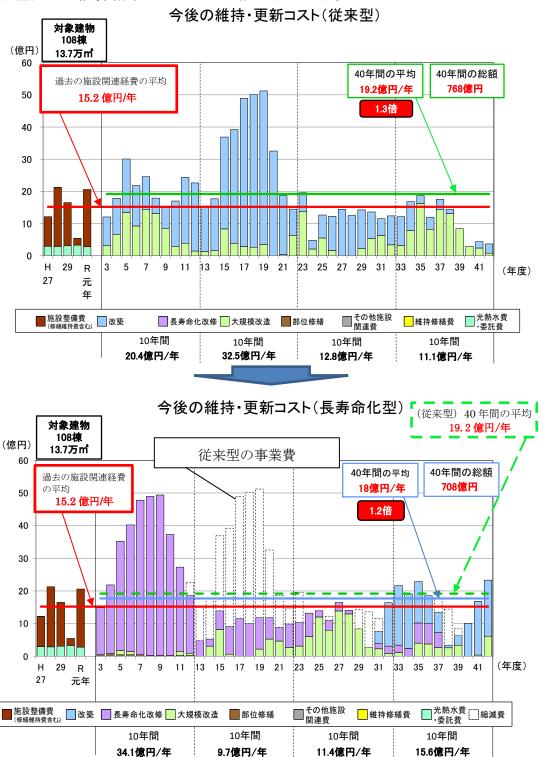
建築基準法に基づく建物、防火設備、昇降設備等の定期点検や、消防法に基づく消防 用設備の点検を実施することで、施設の不具合を早期に発見し、その不具合を処理することで、施設の維持管理に係る費用を抑え、事故を未然に防ぎます。

また、学校職員による学校施設の非構造部材の点検や、日常の点検を行うことで、不具合の小さいうちに修繕及び改修工事を実施します。

6 長寿命化の実施計画

(1) 長寿命化のコストの見通し

長寿命化改良事業対象の21校の事業費について、従来型の大規模改造方式と長寿 命化型方式の試算結果をそれぞれ下記に示します。



従来型の事業で行う場合は、今後40年間に768億円かかるのに対し、長寿命化改良 事業に転換することで約60億円の削減になりますが、それでも今後40年間で708 億円の事業費が必要になり、直近の10年間では年50億円に迫る年もあります。このよ うに長寿命化改良事業においても、事業費の平準化のため、施設の劣化の状況により事業 着手の順位の検討が必要になります。

※事業費の試算は、21校の棟ごとに実施した場合のものです。

(2) 事業実施の優先順位付け

松本市が所有する学校施設は45校あります。そのうち大規模改造事業を実施した学校及び休校中である山辺小学校美ケ原分校を除く21校について、下記項目を参考に長寿命化改良事業の優先順位付けを行います。

(長寿命化改良事業)

- 築40年以上経過している。
- 躯体以外の劣化の状況調査において、建物の健全度が低い。
- 施設運営上の問題点がある。

(改築事業)

- 〇 築年数の古い順
- 耐力度調査の結果、耐力度の低い施設

(3) 事業別学校一覧

築年数の古い順に、事業別学校一覧を下記に示します。

(基準年 2020 年)

		建築年度	築年数	構造	延床面積	棟数	備考
		建業中度 S43	末十数 52	RC造3F	7,206 m ²	1本 级 6	築40年以上経過
-	波 田 小 学 校	S44	51	RC造3F	8,231 m ²	6	築40年以上経過 築40年以上経過
-	<u>从 田 小 芋 校</u> 梓 川 小 学 校	S46	49	RC造2F	8,633 m ²	9	築40年以上経過 築40年以上経過
-	明善中学校	S51	49	RC造2F	6,311 m ²	6	築40年以上経過 築40年以上経過
		S52	43	RC造3F	6,305 m ²	7	築40年以上経過 築40年以上経過
長	同 闸 円 子 [校 			RC造3F	8,097 m ²		築40年以上程過 築40年以上経過
寿		S54 S56	41 39	RC造4F	8,553 m	6 6	
^1		S57	38	RC造4F		4	築40年まであと1年 築40年まであと2年
命		S57	38	RC造3F	4,184 m ² 7,011 m ²	<u>4</u> 5	楽40年まであと2年 築40年まであと2年
п.	<u>松岛中子校</u> 中山小学校	S57	38	RC造3F		3	築40年まであと2年 築40年まであと2年
化		S57 S58	37	RC造3F	4,452 m ² 6,748 m ²	<u>3</u> 6	240年まであと2年 築40年まであと3年
改		S58	37	RC造3F	7,359 m	<u>6</u>	楽40年まであと3年
٠ <u>٠</u>	<u> 心 </u>				4,849 m		
良		S59	36	RC造3F		4	築40年まであと4年
	<u>山辺中学校</u> 信明中学校	S59	36	RC造3F RC造3F	5,899 m²	<u>5</u> 5	築40年まであと4年 第40年まであと4年
事.		S59	36 35	RC造3F RC造2F	6,841 m ²	<u>5</u>	築40年まであと4年 築40年まであと5年
業		S60			7,653 m ²		
*	<u>源 池 小 学 校</u> 大野川小中学校	S61	34	RC造3F	5,365 m ²	4	築40年まであと6年 第40年まであ と12年
-		H5 H7	27	RC造3F	6,545 m ²	5	築40年まであと13年 第40年まであり15年
-			25	RC造3F	6,911 m ²	6	築40年まであと15年 第40年までまた200年
-		H12 H25	20 7	RC造3F RC造2F	5,734 m ²	3	築40年まであと20年 第40年まであた20年
-	四賀小学校	H25 計	1	RU逗ZF	4,083 m²		築40年まであと33年
	+		70	DO'# OF	136,970 m ²	108	なっったいしない
-	<u>丸ノ内中学校</u> 開成中学校	S25	70	RC造3F	6,929 m²	6	築60年以上経過
-		S36	59	RC造3F	7,311 m ²	6	築60年まであと1年
-	本郷小学校	S40	55	RC造3F	5,802 m²	3	築60年まであと5年
	安曇小中学校	S43	52	RC造2F	4,303 m ²	4	築60年まであと8年
改		S43	52	RC造4F	8,671 m ²	7	築60年まであと8年
-		S43	52	RC造2F	3,295 m ²	4	築60年まであと8年
-	鎌田小学校	S44	51	RC造3F	7,868 m²	4	築60年まであと9年
-	開明小学校	S44	51	RC造3F	7,918 m ²	7	築60年まであと9年
築	芝 沢 小 学 校	S46	49	RC造3F	5,401 m	4	築60年まであと11年
_	田川小学校	S47	48	RC造3F	7,262 m²	6	築60年まであと12年
-	<u>山 辺 小 学 校</u> 明 善 小 学 校	S47	48	RC造3F	7,613 m ²	4	築60年まであと12年
-		S48	47	RC造3F	7,448 m²	7	築60年まであと13年
-		S48	47	RC造3F	8,735 m ²	6	築60年まであと13年
事		S49	46	RC造4F	7,671 m²	5	築60年まであと14年
-		S50	45	RC造3F	5,392 m ²	4	築60年まであと15年
-	島内小学校	S50	45	RC造3F	7,865 m²	6	<u>築60年まであと15年</u>
-		S50	45	RC造3F	6,644 m²	4	築60年まであと15年
業		S52	43	RC造4F	5,701 m ²	5	築60年まであと17年
禾	清水小学校	S54	41	RC造4F	6,825 m²	4	築60年まであと19年
	波田中学校	S54	41	RC造3F	8,829 m²	6	築60年まであと19年
	梓 川 中 学 校	S55	40	RC造3F	7,287 m²	5	築60年まであと20年
	菅野中学校	S55	40	RC造3F	7,624 m²	6	築60年まであと20年
	並柳小学校	S57	38	RC造3F	6,063 m²	5	築60年まであと22年
		計			158,457 m ²	118	
		合計			295, 427 m²	226	

(4) 直近の5年間に長寿命化・改築に着手予定の学校

基本方針・優先順位付け及び事業費の平準化を考慮し、直近5年間の長寿命化改良事業 及び改築事業の大まかなスケジュールと概算事業費を下記に示します。今後の劣化度調査 や児童・生徒数の減少に伴う減築等、実施計画で精査の上、財政状況を始めとする社会情 勢等に照らしながら取り組みます。

<長寿命化改良事業着手の手順>

1年目: 劣化度調査(構造躯体の劣化の状況調査、概算事業費算出等)

2年目:調整期間(学校要望、庁内調整等)、

3年目:実施設計(詳細な工事の設計、工程の検討)

4年目~7年目:工事(学校規模により工事期間が異なります。)

<改築事業着手の手順>

1年目:耐力度調査(コア抜きし、材料試験を経て、構造耐力を計算)

※10,000 点中、4,500 点以下で補助対象

2年目以降:実施設計

実施設計から1~4年目:工事(学校規模により工事期間が異なります。)

		2021	2022	2023	2024	2025	
		(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	備考
		(NO)	(1147)	(110)	(110)	(117)	- 築50年以上経過しており、これ以上経過すると長寿命化が困難に
	菅 野 小 学 校		•				なるため、優先的に実施する。
		実施設計	工事				また機能上の課題も有している。 健全度が低く、他校に比べて多くの雨漏りが発生している。構造
	梓川小学校	←	4				健生度が低く、他校に比べて多くの附瀬りが先生している。 構造 体の劣化を防ぐために、早期改善が必要。
	11 71 7 7 15	実施設計	工事				築年数も50年近く経過しており、基準年(40年)を超過している。
				_			築50年以上経過しており、これ以上経過すると長寿命化が困難に
	波田小学校		実施設計	工事			なるため、優先的に実施する。
			- 夫旭設訂				
_	高綱中学校			←──	-		築40年経過し、外壁等に劣化の進行が見られる。
長		劣化度調査		実施設計	工事		
寿	岡田小学校					\longrightarrow	劣化箇所は多いが、部分劣化や塗装の劣化等、構造体への影響が 多い部分ではないため、修繕等により対応し、基準年(40年)経
命	H II I I K			劣化度調査		実施設計	過時に実施する。
化							
	今 井 小 学 校			少儿产细士			同上
				劣化度調査		実施設計	
	源池小学校					\longleftrightarrow	劣化箇所も複数あるものの、通常のメンテナンス工事で対応しな がら築40年経過時に実施する。
						劣化度調査	かり架40年程週時に美施りる。
	清 水 中 学 校					_	同上
	角水中子 校					劣化度調査	1月上
	計	1. 3	4. 5	21. 1	24. 5	28. 2	
	丸ノ内中学校		< 	-		-	
		耐力度調査	実施設計	工事			
	開成中学校	\leftarrow			\longleftrightarrow	•	
		耐力度調査			実施設計	工事	
							 築年数の古い順に耐力度調査を行い、耐力度の低い施設から実施
改	本郷小学校		◆ 耐力度調査				する。
築			则力及詗耳				
	安曇小中学校				←		
					耐力度調査		
	鎌田中学校						
	Mr II					耐力度調査	
	=1	0.0		0.4	7.0		
	計	0. 2	0. 8	3. 1	7. 0	9. 9	
	交 付 金	0	0. 5	3. 1	4. 4	4. 9	
概		V					
(億円)	地方債	0	2. 3	13. 4	19. 7	22. 6	
事	一般財源	1. 5	2. 5	7. 6	7. 4	10. 6	
ご業							
費	合 計	1. 5	5. 3	24. 1	31. 5	38. 1	
	•						

- ※今回の積算には、減築以外の要素は算入していません。今後事業の実施に際しては、施設の複合・集約化及び統廃合等により施設面積と事業費の圧縮を図ります。今後、巨額の経費が長期に渡って必要になることが予想されますので、年度ごとの事業費上限を設けることを検討します。
- ※長寿命化事業の事業費は、現況面積で積算していますが、学級数の減少や劣化度調査結果を踏まえ必要最小限とします。
- ※改築については、学級数の減少を考慮した面積で積算しています。改築の時期に合わせ減築や施設の複合・集約化及び統廃合を検討します。

7 個別施設計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

市で管理する施設カルテを活用して、施設の基本情報、光熱水費を始めとする運営経費、 工事履歴等を一元管理します。

(2) 推進体制等の整備

学校施設の所管課である教育委員会学校教育課を中心として、本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていきます。また、教育委員会施設課とも協力し、日常の施設管理の質的向上を目指します。

(3) フォローアップ

本計画は、学校施設の長寿命化改良事業及び改築事業の優先順位を設定するものですが、 個別の事業費は市の各年度の実施計画の中で精査していきます。また、事業の進捗状況、 劣化状況調査などの結果を反映して、概ね5年を目途に見直しを図るものとします。